

平成20年度 第1回高知県公共事業再評価委員会 議事概要

平成20年10月21日 9:00～17:15 高知共済会館「赤帝」

委員長：18番から25番まで8件の地すべり対策事業は一括説明の後審議する。

委員：長者地区は高齢化している。費用をかけて対策工事をして山は動いて、広範囲になっている。費用もかかるが見通しはどうか。有効な対策はないか。

防災砂防課：学識経験者にも意見を聞き対策を実施してきた。現在掘削中の新たなトンネルの効果もあると考えている。変化を観測しながら効果を判断し、平成29年度の完成を目指していく。

委員：相川と高須の中間地に、木能津や権代など土質の脆い箇所がある。地すべり対策の予定はないか。

防災砂防課：県内176か所の地すべり危険個所の資料が防災砂防課にある。危険個所は動いて被害がでることもあるので相談願いたい。

委員：地すべり対策事業は長く実施している。完了の目安はなにか。

防災砂防課：普通の斜面对策は安全率で評価するが、少しずつ動いている地すべりは安全率で評価できない。現時点では基準が無い状況のため、道路施設等への亀裂や地表への変状等の観測結果を総合的に見て判断したい。基準作りは今後の課題である。

委員：B/CのCである純工事費と全体事業費の関係はどうか。特に23番のCは27億円であるが全体事業費は40億円と大きく違っている理由は何か。

防災砂防課：全体事業費は全体の基本計画の概算費用である。この内変化が生じている区域の必要な対策事業費がCである。

委員：Cが大きいケースもあるが、それはなにか。

委員長：事業費は、デフレ換算しているので進捗率の大きいところは事業費が大きく出る。

委員：完了の目安として進捗率に余り振り回されないほうが良いのか。

防災砂防課：進捗率より現状の地すべりの移動状況を見て考える。

委員：谷ノ内地区では地すべり地域という課題を抱えて地域住民の生活が難しくなっている。随分昔から工事をしているが効果的な対策が出来ているか疑問に思うがどうか。

防災砂防課：長者や谷ノ内は対策で動きをゼロにすることは困難だが、事業効果は得られている。学識者からは地域の特性を捉えて、ある程度の動

きを許容しながら管理するという意見も聞いている。地域の状況を見た望ましい対策を許容値という問題も含め考えたい。

委員長：全体事業費は過去に使った金とこれから使う金の総費用である。全体事業費を現在価値に直す時、過去の事業費は大きくなり、今後の事業費は割り引かれると考えてよいか。

防災砂防課：はい。過去、将来ともデフレ換算し、現在価値に置き替えている。

委員：環境の変化等により価値が下がった場合、事業の継続の判断をどうするか。

防災砂防課：5年前に比べ大きな便益変化はないが、今後過疎が進むこともある。ただ、河道閉塞防止という広い意味もあるので、単にB/Cだけでなく、国土保全という大きな視点も必要。

委員：地すべり事業は、観察しながら工事するという特徴があるので、5年後ごとに評価するスタイルに馴染むのか。着工、中断、再開を繰り返す事業を他の事業と同様に再評価して良いかという思いがある。

委員長：70%の進捗率でも完了といえるか。

防災砂防課：他のブロックで大きな移動がなければ完了である。

委員：例えば人的被害のある事業において、CがBを上回った場合、どのようにこの事業を優先する選択をするか。

防災砂防課：難しい判断であるが、地元要望や広い範囲に与える影響とかを加味して検討することも必要。例えば吉野川上流の事業では四国全体に与えるといった重要性を踏まえて判断する。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)18番から25番までの8件は継続Aとする。

26番春遠ダム建設事業

委員長：継続Bの理由は、予算の用途が立たない限り本体着工ができないからか。

河川課：そうだ。

委員：「治水計画及び必要性」という資料の中の図の意味を解説願いたい。

河川課：左の「計画洪水流量配分図」の $30\text{ m}^3/\text{s}$ は計画洪水量、これをダムで $27\text{ m}^3/\text{s}$ 貯留し $3\text{ m}^3/\text{s}$ 放流する。下流の中庄地橋で $300\text{ m}^3/\text{s}$ とすると治水安全度として30年に1度の雨量に対応できる。右の上の図は雨量を示し、下の図はダムが無かった場合のピーク流量 $325\text{ m}^3/\text{s}$ に対し、ダムがある場合 $300\text{ m}^3/\text{s}$ になるという図である。

委員長：「治水施設の整備による便益」資料にある残存価値とはなにか。

河川課：護岸等の構造物については総費用の10%、用地費については価値は低下しないとして合計したものである。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)継続Bとする。

委員長：27番から31番までの高潮対策事業を一括説明願う。

委員長：27番国分川のB/Cは、前回の117.2が28.2に減少している。理由はなにか。

河川課：前はCの中に激特事業が計算されてなかったが、今回はこれを計上したため。

委員：30番紅水川の橋の嵩上げに住民同意が得られない理由はなにか。

河川課：道路の嵩上げに伴う沿道利用上の課題という長い歴史がある。

委員：万々の商店街は反対が強い。

委員長：洪水時にも対応できるよう河床掘削が必要とあるが、洪水と高潮は同時に発生するという計画か。

河川課：洪水と高潮が同時発生する場合は1/10の雨量を計画し、洪水のみを対象とする場合は1/50の雨量に対応できる計画である。

委員：紅水川は、目標年次を定めて対応すべきではないか。

委員長：地元合意の目処はどうか。

河川課：地元説明を経て合意を得る必要がある。

土木企画課：河川事業のみで対応することは困難であり、高知市と一体となり街づくりの視点で取り組む必要がある。

委員：鏡川のB/Cは高く、中心市街地を守る大切な河川である。休止で良いか。

河川課：国分川の南海地震対策が終わればB/Cの高い鏡川に着手したい。

委員：地震対策上鏡川は大切であるのに実施しない理由はなにか。

河川課：鏡川の高潮対策事業はおおむね完了している。また、鏡川では地震の被害を受けやすいところは、既に対応している。現時点では鏡川より国分川が地震被害を受けやすいためである。

委員：国分川のように被害を受けた、受けやすい河川を優先的に実施して欲しいと住民は思っているのではないだろうか。

委員長：地震時には土質の関係で国分川の被害が大きく、鏡川は被害が小さいという理由で、優先される国分川を実施しているということではないか。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)27番は継続A, 28番から31番の4件は継続Bとする。

委員長：32番から45番まで14件の内、事業実施中の38番、39番、45番の広域改修事業の一括説明を願う。

委員長：鏡川本川の河床掘削は残っているか。

河川課：残っている。

委員長：下流の高潮事業の河床掘削も残っている。上流の工事が完了すれば休止して良いか。

河川課：休止の選択はあり得る。

委員長：仁井田川のB/Cは1.1と低い。前回に比べても低くなっている。他の河川に比べて低い仁井田川を実施する理由はなにか。

河川課：過去に被害を受けているためである。

委員長：他に理由があるのではないか。

河川課：平成16年に大きな被害を受け他にも近年被害を受けている。

委員：仁井田川の確率雨量は何年か。

河川課：確率評価は出来ていない。

委員：他の河川に比べて重要であるという説明をすべきである。

委員長：20年間に何回浸水しているか。今の説明では仁井田川をBにして他の河川をAにしてはどうかという提案が出る。

委員：B/Cが1.1と低いのに大きなB/Cの河川を休止するのは納得できない。

委員長：浸水等の資料による説明を待つ間に次に進む。

委員長：32番から45番まで14件の内、事業実施中の3件を除いた11件の広域改修事業の一括説明を願う。

委員：江の川で過去に浸水した例はあるか。

河川課：平成6年、9年に床下浸水し、16年にも被害がある。

委員：用地買収が課題の河川が多いうえ、資材の高騰や予算の制約もあるが、地域住民は早期整備を求めていると思うがどうか。

河川課：用地取得に収用法を適用することもできず、交渉に時間を要している。

委員：用地取得等に当たり県との間で感情のしこりが残っていないか。

河川課：それはない。

委員：用地問題の解決は難しいか。久万川では家の移転補償単価の問題の他、河川改修自体も反対と聞いている。

河川課：粘り強く交渉する他ない。

委員：事業目的の欄は、治水施設の整備により浸水被害を軽減するという同じ理由になっているが、その河川の背後環境とかの特性を示してくれれば判断する材料になる。

河川課：そのように対応したい。

委員長：市街地の河川と田舎の河川では被害の種類が違う。都市部の被害が大きいが県としての方針はあるか。

河川課：財産価値の違いは考慮している。

委員：Bの中に被害額は入っているか。

河川課：入っている。

委員：継続Aの中にB/Cが1.1と小さいのがある一方、継続Bの中に76.3と大きいものもある。

委員：41番江の口川、丸池橋上流右岸で一部計画が残っている理由はなにか。

河川課：護岸が残っている。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)32番から45番まで14件の内、事業実施中の3件を除いた11件は継続Bとする。

委員長：46番から50番の流域防災事業の内、事業実施中の47番日下川の説明を願う。

委員長：総費用Cが2.596百万円に対し、全体事業費が11.173百万円と大きく違う。この違いはなにか。

河川課：Cは全体事業の内、調整池分を計上している。

委員長：当委員会がここで継続Aを認めると、調整池のみを認めることになり、全体事業費11.173百万円を認めることにならないが、それで良いか。

河川課・土木企画課：資料を精査して次回の委員会で改めて全体事業費の審議をお願いしたい。

委員長：46番、48番、49番の3件を一括説明願う。

委員長：B/Cは高い。

委員：久礼川の改修事業と同和対策事業との関連はあるか。

河川課：直接関連は無い。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)46番、48番、49番の3件は継続Bとする。

河川課：広域河川改修事業38、39、45番の継続Aについて(浸水履歴等の新たな資料を映写して補足説明)赤で表示した国分川、鏡川、仁井田

川等の河川では、この10年間で床上浸水を含めた浸水被害を受けている。これらの河川では他の河川に優先して床上浸水の解消を目指して改修事業を実施しており、今回継続Aをお願いするものである。

委員長：45番の仁井田川の継続Aは了解か。

委員：了解した。

委員長：(他の委員に継続を確認の上)38番、39番、45番の3件は継続Aとする。

委員長：以上、本日は50件中48件を継続、1件を中止、1件を次回委員会再審議とした。

委員長：全体を通じて感じた意見を述べる。B/CのBの中には様々な要素がある。役所では様々な便益も同じお金であるが、民間では便益、お金には色が付いていると考えている。このため、対象箇所の背後や環境といった地域特性を説明し、理解を求めることが必要である。

以上